

福岡医発第 3151 号 (地)
令和 6 年 3 月 16 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

支払基金における特定健診費用決済代行業務に係る
支払補助帳票等の送付について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

今般、標記の件について社会保険診療報酬支払基金（以下、「支払基金」）よりお知らせがありました。

支払基金では、保険者と特定健診・特定保健指導実施機関（以下、「実施機関」）の間で締結された契約に基づき、保険者及び特定健診・特定保健指導機関双方の事務処理の負荷を軽減し円滑に実施できるよう、決済代行機関のひとつとして、保険者の委託を受けて、特定健診・特定保健指導の費用決済及びデータ授受等に係る代行業務を行われております。

本件は、令和 5 年 10 月からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入に伴い、「代理交付（※交付方法の特例）」として支払補助帳票等を送付することをお知らせするものとなっております。実施機関に対しては、令和 6 年 3 月（1 月実施分）の支払い関係帳票等とともに、別添の文書をお送りするとのことです。本件に関する問い合わせ先は以下のとおりとなっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知をよろしくお願いいたします。

なお、

- 1) ご不明な点等については税理士もしくは下記の問い合わせ先にご連絡ください。
- 2) 本会での令和 6 年度の特定健診・特定保健指導委託契約では、インボイス登録番号は取りまとめておりません。

※交付方法の特例：

委託販売や決済代行業務を受託して行う媒介事業者が、委託元事業者の依頼により、インボイス情報が記載された請求書等を各取引先の事業者に交付する方法

記

○問い合わせ先

社会保険診療報酬支払基金

福岡審査委員会事務局 審査企画課

TEL：092-688-8291（熊本）

TEL：092-688-8405（北原）

重 要 性 分 類 Ⅱ
事 務 連 絡
令 和 6 年 3 月 6 日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金
福岡審査委員会事務局

支払基金における特定健診費用決済代行業務に係る
支払補助帳票等の送付について

平素は支払基金の事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

支払基金では、保険者と特定健診・保健指導機関の間で締結された契約に基づき、保険者及び特定健診・保健指導機関双方の事務処理の負荷を軽減し円滑に実施できるよう、決済代行機関のひとつとして、保険者の委託を受けて、特定健診・保健指導の費用決済及びデータ授受等に係る代行業務を行っているところです。

今般、令和5年10月からの適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入に伴い、「代理交付(交付方法の特例)※」として支払補助帳票等を送付することとなりました。

つきましては、貴会傘下の特定健診・特定保健指導機関には、令和6年3月(1月実施分)の支払関係帳票等に別添の文書をもって連絡することといたしましたので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

※ 委託販売や決裁代行業務を受託して行う媒介事業者が、委託元事業者の依頼により、インボイス情報が記載された請求書等を各取引先の事業者に交付する方法。

本件に関する問合せ先
社会保険診療報酬支払基金
福岡審査委員会事務局
審査企画課
T E L : 092-688-8291 (熊本)
T E L : 092-688-8405 (北原)

重 要 性 分 類 II
事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 7 日

特定健診・特定保健指導機関 各位

社会保険診療報酬支払基金
福岡審査委員会事務局

支払基金における特定健診費用決済代行業務に係る
支払補助帳票等の送付について（ご連絡）

平素は支払基金の業務処理に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

支払基金では、保険者と特定健診・保健指導機関の間で締結された契約に基づき、保険者及び特定健診・保健指導機関双方の事務処理の負荷を軽減し円滑に実施できるよう、決済代行機関のひとつとして、保険者の委託を受けて、特定健診・保健指導の費用決済及びデータ授受等に係る代行業務を行っているところです。

今般、令和 5 年 10 月からの適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入に伴い、「代理交付（交付方法の特例）※」として支払補助帳票等を送付することとなりました。

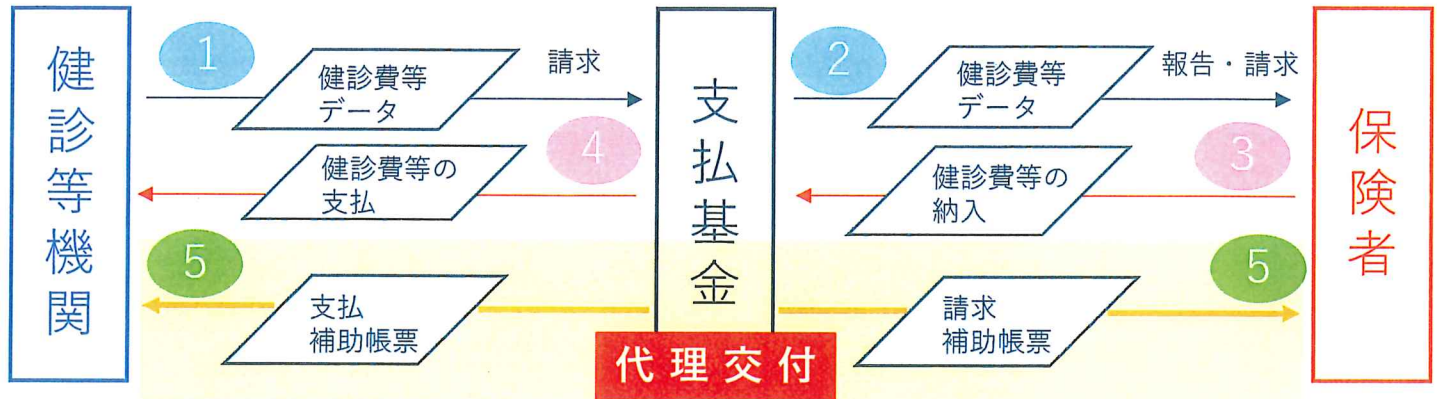
つきましては、支払補助帳票等の取扱い等について、別紙のとおりご連絡申し上げます。

※ 委託販売や決裁代行業務を受託して行う媒介事業者が、委託元事業者の依頼により、インボイス情報が記載された請求書等を各取引先の事業者に交付する方法。

本件に関する問合せ先
社会保険診療報酬支払基金
福岡審査委員会事務局
審査企画課
T E L : 092-688-8291（熊本）
T E L : 092-688-8405（北原）

特定健診・特定保健指導機関の皆様へ

令和5年10月からの適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入に伴い、
支払補助帳票及び**支払補助帳票内訳書**を送付させていただきます。



支払補助帳票及び支払補助帳票内訳書 イメージ

令和5年11月実施分 特定健診・特定保健指導 支払補助帳票		令和5年11月実施分 特定健診・特定保健指導 支払補助帳票内訳書	
1234567890 ○○健康保険78901234567890 印中 社会保険診療報酬支払基金		1234567890 ○○健康保険78901234567890 印中 社会保険診療報酬支払基金	
特定健診等機関に代る自席 (請求) 123,456,789.012円 (-123,456,789.012円)		特定健診等機関に代る自席 (請求) 123,456,789.012円 (-123,456,789.012円)	
合計 123,456,789.012円		合計 123,456,789.012円	

補助帳票等	健診等機関	保険者
補助帳票	- 支払補助帳票 - 支払補助帳票内訳書	- 請求補助帳票 - 請求補助帳票内訳書
令和6年度以降	毎月発送 ※令和6年6月発送 (令和6年4月実施分) から毎月	毎月発送 ※令和6年6月発送 (令和6年4月実施分) から毎月
令和5年度	令和6年5月発送 ※令和5年度分をまとめて発送 (令和5年10月から令和6年3月実施分)	令和6年5月発送 ※令和5年度分をまとめて発送 (令和5年10月から令和6年3月実施分)
送付形態	紙	紙



支払補助帳票及び支払補助帳票内訳書については、必要・不要にかかわらず請求がある健診等機関へ送付させていただきます。

補助帳票に記載するインボイス登録番号は、集合契約の委託先実施機関一覧を基に作成させていただきます。

お問い合わせ先



本件のお問い合わせは、社会保険診療報酬支払基金までお願いいたします。



社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services